

## 財務諸表に対する注記（法人全体）

1. 継続事業の前提に関する注記  
該当なし
2. 重要な会計方針
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当なし
  - (2) 固定資産の減価償却の方法
    - ・建物、車輛運搬具、器具及び備品…定額法（備忘価額1円）
    - ・ソフトウェア…定額法（残存価額ゼロ）
    - ・リース資産…該当なし
  - (3) 引当金の計上基準
    - ・退職給付引当金…職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する「全国社会福祉団体退職積立基金」及び「岩手県社会福祉協議会民間社会福祉事業職員共済事業」掛金相当額
3. 重要な会計方針の変更  
該当なし
4. 法人で採用する退職給付制度
  - (1) 全国社会福祉団体退職積立基金
  - (2) 岩手県社会福祉協議会民間社会福祉事業職員共済事業
5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分  
当法人の作成する財務諸表は以下のとおり
  - (1) 法人全体の資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表
  - (2) 法人全体の資金収支内訳表、事業活動収支内訳表、貸借対照表内訳表
  - (3) サービス区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表
  - (4) 財産目録
  - (5) 附属明細書
    - ・基本財産及びその他の固定資産明細書
    - ・拠点区分資金収支明細書
    - ・寄付金収益明細書
    - ・補助金事業収益明細書
    - ・基本金明細書
    - ・国庫補助金等特別積立金明細書
    - ・サービス区分間繰入金明細書

当法人の拠点区分及びサービス区分は以下のとおり

- (1) 法人本部拠点区分
  - ① 法人運営事業サービス区分
  - ② 地域福祉事業サービス区分
  - ③ 心配ごと相談所事業サービス区分
  - ④ ボランティアセンター活動事業サービス区分
  - ⑤ 地域支援事業サービス区分
  - ⑥ 児童館管理運営事業サービス区分
  - ⑦ 共同募金配分金事業サービス区分
  - ⑧ 生活福祉資金貸付事業サービス区分
  - ⑨ たすけあい資金貸付事業サービス区分
  - ⑩ 福祉基金運営事業サービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額  
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおり

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし
8. 担保に供している資産  
該当なし
9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおり

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	8,204,376	8,204,373	3
車輛運搬具	9,162,790	7,660,107	891,283
器具及び備品	1,429,600	1,429,594	6

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおり

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
たすけあい資金貸付金	37,000	0	37,000

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし
12. 関連当事者との取引の内容  
該当なし
13. 重要な偶発債務  
該当なし
14. 重要な後発事象  
該当なし
15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし